

令和5年度 定期監査（前期：一般会計・特別会計）の結果及び講じた措置の状況

## 第1 監査の概要

鹿児島県監査基準（令和2年3月24日監査委員告示第1号）に準拠し、以下のとおり監査を実施した。

### 1 監査の種類

財務監査

### 2 監査対象機関の名称及び監査実施期間

別表のとおり

（参考）

区 分	本 庁 (課, 本部, 事務局 等)	出 先 機 関 (地域振興局・支庁, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	77	45	122
教育委員会	9	17	26
公安委員会	1	4	5
各種委員会等	8	2	10
合 計	95	68	163

### 3 監査の対象

令和4年度における財務に関する事務の執行

### 4 監査の着眼点

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正に行われているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかの観点から実施した。

### 5 監査の実施内容

収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費並びに使用料及び賃借料について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

## 第2 監査の結果及び講じた措置

### 1 結果の概要

監査を実施した163機関の財務に関する事務の執行について、103機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の60機関においては、次のとおり是正又は改善を要する6件の指摘事項や81件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認め

られるもの)

6件(知事部局 6件)

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更に的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

81件(知事部局 75件, 教育委員会 3件, 公安委員会 2件, 各種委員会等 1件)

## 2 監査結果の報告及び公表並びに講じた措置の通知

区分	監査結果	措置の通知
知事部局	報告：令和5年10月4日	報告：令和6年1月5日 公表：令和6年3月15日
教育委員会	公表：令和5年10月13日	報告：令和5年12月26日 公表：令和6年2月16日
公安委員会		報告：令和5年12月19日 公表：令和6年2月16日
人事委員会		報告：令和5年12月27日 公表：令和6年2月16日

## 3 監査の結果及び講じた措置の内容

指摘事項〔知事部局〕

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
土木部		
建築課	県営住宅使用料の収入未済額は県全体で1億5,831万余円で、前年度より2.33%増加(収入歩合は0.23ポイント低下)し、多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"><li>未収債権の解消対策 定期監査の結果を受けて、担当所属(全域振興局等)に対して、収入未済額の解消により一層取り組むよう通知し、また、毎月、所属別徴収実績を担当所属に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。</li><li>徴収強化対策の実施<ul style="list-style-type: none"><li>現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めており、通常督促に加えて5月、8月、12月を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的に夜間督促を実施した。</li><li>連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上滞納している入居者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行い、退去滞納者については、現状を把握のうえ、債権分類を行い適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた</li></ul></li></ol>

		<p>督促等を実施するよう担当者会議において対応方針の周知徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収困難な退去者に係る滞納家賃回収業務を弁護士法人に委託し、さらなる未収債権の圧縮を図った。</li> </ul>
南薩地域振興局		
農林水産部	<p>ふるさとの森生産性強化対策事業について、法令等に違反し、補助金の交付を行っているものがある。（3件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業に係る事務処理に当たっては、公金を取り扱っているという認識を常に持ち、法令等を遵守して適正な事務処理を徹底するよう改めて周知した。</li> <li>事業の進捗状況について、申請箇所ごとのチェックシートを作成し、課内での情報共有を徹底した。</li> <li>事業主体との打合せや確認を複数の職員で行うこととし、事業主体とのメールの授受は、所属共有のメールアドレスを使用することを徹底し相互確認を行うなど、チェック体制を強化することで再発防止を図った。</li> </ul>
北薩地域振興局		
総務企画部	<p>県税の収入未済額は1億5,760万余円で、前年度より5.83%増加（収入歩合は0.02ポイント低下）し、多額となっている。</p>	<p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催</p> <p>総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換、本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> <p>2 業務執行体制の強化</p> <p>進行管理シート等の活用により、適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに、県税事務執行調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い、業務執行体制の改善・</p>

		<p>強化に努めた。</p> <p>3 徴税吏員の資質向上</p> <p>徴税吏員が行うべき財産調査，滞納処分の手法について，具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。</p> <p>また，税務課主催の充実した税務職員研修を実施したほか，地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど，徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</p> <p>4 滞納の新規発生の抑制</p> <p>令和4年度における収入未済額の増加及び収入歩合の低下の原因は，高額の新規滞納事案の発生であったことから，課税情報を早期に把握するとともに高額・常習事案については，滞納整理の早期着手に努めた。</p>
建設部	<p>入札事務の誤り等により落札決定を取り消し，入札のやり直しを行っているものや，設計書の積算誤り等により入札を中止し，入札のやり直しを行っているものがある。（10件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局での入札契約手続運営委員会において指名根拠等を提示し，相互確認を徹底することとした。</li> <li>・ 設計書精査時に課長，技術補佐，係長，担当に加え，担当以外の係員も確認することとした。</li> <li>・ 部内会議で入札事務誤り再発防止研修会を実施し，再発防止の徹底を図った。</li> <li>・ 電子入札システムの開札作業については，手順の確認をする職員を新たに配置し，チェック体制を強化することで再発防止を図った。</li> </ul>
大隅地域振興局		
総務企画部	<p>県税の収入未済額は1億8,965万余円で，前年度より1.51%増加（収入歩合は0.08ポイント低下）</p>	<p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催</p> <p>総務部長を本部長，各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し，各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対</p>

	<p>し、多額となっている。</p>	<p>する意見交換，本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど，滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> <p>2 業務執行体制の強化</p> <p>進行管理シート等の活用により，適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに，県税事務執行調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い，業務執行体制の改善・強化に努めた。</p> <p>3 徴税吏員の資質向上</p> <p>徴税吏員が行うべき財産調査，滞納処分の手法について，具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。</p> <p>また，税務課主催の充実した税務職員研修を実施したほか，地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど，徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</p> <p>4 滞納の新規発生の抑制</p> <p>令和4年度における収入未済額の増加及び収入歩合の低下の原因は，高額の新規滞納事案の発生であったことから，課税情報を早期に把握するとともに高額・常習事案については，滞納整理の早期着手に努めた。</p>
大島支庁		
徳之島事務所	<p>自主検査を実施していない。（令和4年度第1・第2四半期）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>自主検査の実施に当たっては，年間実施計画を策定する際に，関係者の日程調整の不備による未実施が発生しないよう，複数の職員による事前の確認を行うなど，チェック体制を強化することとし，再発防止を図ることとした。</p>

文書注意事項〔知事部局〕

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
総務部		
税務課	<p>県税の収入未済額は県全体で13億5,593万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 未収債権の解消と新規発生の抑制 <p>総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等からなる県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した県税滞納縮減特別対策に各地域振興局・支庁と一体となって取り組み、未収債権の解消及び新規発生の抑制を図ることとした。</p> </li> <li>2 納税意識の高揚促進 <p>各種の広報媒体を活用し、納税意識の高揚、納期内納付の促進を図った。</p> </li> <li>3 新規発生の抑制 <p>コンビニ収納、口座振替、ペイジー収納、クレジット収納、スマホ決済収納を導入して納税環境を整備することにより利便性向上を図ったほか、個人住民税については、市町村と連携し、個人住民税特別徴収制度の適正実施に向けた取組を推進するなど、滞納の新規発生の抑制に努めた。</p> </li> <li>4 徴収体制の強化 <p>鹿児島市を対象とした県税徴収対策官4人の集中配置（鹿児島市駐在）を継続するとともに、令和5年度は、枕崎市及び指宿市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置（南薩地域振興局）し、特別滞納整理班を2班体制にし、地方税法第48条引継ぎによる個人住民税の徴収体制を強化した。</p> <p>熊毛・大島地区の市町村については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官及び所管支庁県税課職員と市町村職員において相互併任を行い、連携して個人住民税等の滞納整理を実施した。</p> <p>平成29年度に稼働した滞納整理支援システ</p> </li> </ol>

		<p>ムを活用し、交渉記録、財産調査の電子化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を強化した。</p> <p>5 徴収強化対策の実施</p> <p>自動車税種別割について「自動車税種別割納税お知らせセンター」による電話での納税案内を行ったほか、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」の設定による給与・賞与の差押えの計画的な実施等により、効果的な徴収対策に取り組んだ。</p> <p>6 高額滞納者等への対応</p> <p>県税の高額・徴収困難事案については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による捜索を実施したほか、不動産公売により換価を推進するなど厳正な滞納処分に努めた。</p>
総務事務センター	職員手当の過不足払がある。(扶養手当1件26,000円, 期末手当2件9,263円, 特勤手当1件3,120円, 準特勤手当1件1,040円, 合計5件39,423円)	<p>1 再発防止対策</p> <p>審査業務を担当する全職員に対し、諸手当の認定において、誤りが多い事項についての情報共有と注意喚起を行い、審査の精度向上を図るとともに、再発防止に努めるよう指導した。</p>
観光・文化スポーツ部		
文化振興課	普通物品について、現物が確認できないものがある。(1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に備品原票等の関係帳簿と現物との照合確認を行うこととした。</li> <li>物品の適正な管理について、職員に対し、注意喚起を行い、再発防止に努めることとした。</li> </ul>
	重要物品(美術工芸品)の管理が適正でなく、一部破損させているものがある。(1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について、職員に周知し、重要物品を取り扱う際には複数で周囲の状況も確認しながら行うことの徹底を指導した。</li> </ul>
スポーツ振興	補助金等の支出負	1 再発防止の対策

課	担行為が遅延しているものがある。(8か月以上2件, 7か月以上1件, 3か月以上1件, 2か月以上5件, 1か月以上12件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し, 適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>補助金等事務の確認については, 複数の職員で行い, 事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>
環境林務部		
環境林務課	公用車の物品事故があり, 損害が発生している。(1件 県負担額118,261円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の課内会議において, 公用車の取扱いや安全運転について注意喚起を行った。</li> <li>当事者である職員に対しては, 安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
森林経営課	公用車の物品事故があり, 損害が発生している。(1件 県負担額134,000円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>職場研修等において, 公用車を運転する際の心構え等について注意喚起を行った。</li> <li>当事者である職員に対しては, 公用車の物品事故を起こさぬよう, 再度, 安全運転や安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
くらし保健福祉部		
社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は県全体で9,942万余円で, 前年度より増加(収入歩合は低下)し, 多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底を図った。</li> <li>本庁・出先機関の職員で組織的・集中的に債務者宅を訪問し, 口座振替収納の促進や未収債権発生初期段階での償還督促, 債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い, 未収債権の解消に努めることとした。</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症感染防止対策課	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。(11か月以上1件, 4か月以上1件)	1 再発防止の対策 <p>遅延判明後, 契約事務の執行管理の徹底について課内職員に改めて指示を行うとともに, 担当職員及び上席職員で契約事務の執行管理を徹底するため, 進捗管理表の作成・共有を行った。</p>
障害福祉課	障害者自立支援基	1 債権回収対策

	<p>盤整備事業補助金返還金の収入未済額は2,439万余円で、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。</p>	<p>債務者の資産について、未登記物件が登記されていた状況を確認していることから、登記された経緯を確認するとともに、債務者へ売却代金が支払われたことが判明した場合は、売却代金からの回収を図り、未収債権の解消に努めることとした。</p>
子ども家庭課	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は県全体で1億1,647万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>児童福祉費負担金の収入未済額は県全体で6,266万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。</li> <li>児童福祉費負担金については、未納者に対する電話・文書による督促、自宅等への訪問や面接を実施するほか、一括納入が困難な者に対し、分割納入の指導や納入計画の相談など、積極的な納入指導を行い、未収債権の解消に努めることとした。</li> <li>出先機関に対して、「令和5年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（令和5年10月25日付け子ども家庭課長通知）により周知徹底を図った。</li> <li>「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：令和5年11月1日～令和6年2月29日）」において、本庁・出先機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。</li> </ul>
子育て支援課	<p>令和4年度に支出すべき委託料等を、令和5年度に支出しているものがある。（2件 3,313,272</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>請求書を受理した時点で、受理日、支払内容、金額、支払日等を記入する請求書類支払状況管理表を課内各係に設置し、管理表に記入した請求書には分かるよう印を付</li> </ul>

	円)	<p>することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各係長は管理表により進捗を確認し、支払の回議の際、請求書と管理表をチェックし、支払が完了したものは、担当者が係長に報告した上で消し込みを行うこととした。</li> </ul> <p>また、所属長等においても、請求書に印が付していないもの（管理表に記載のない請求書）があった場合には、指導を徹底し、支払い遅延や未払いの防止に努めることとした。</p>
高齢者生き生き推進課	委託料等の支出行為が遅延しているものがある。（9か月以上1件、2か月以上5件、1か月以上10件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>事務処理や確認を複数職員で行い、事務処理の進捗管理を徹底することとした。</li> <li>必要書類の不備及び提出の遅れを防ぐため、契約の相手方等に対し事前説明を徹底することとした。</li> </ul>
商工労働水産部		
商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は4億4,761万余円で、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人登記調査を行い法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を実施した。</li> <li>債務者である法人の元代表者と面談を行い、当該法人が廃業状態にあることの確認を行った。</li> <li>債務者である法人の元代表者に資力はなく、自己破産を行っているなど回収の見込みは低いが、返済の意思があることから、今後とも引き続き財産調査や面談等を行い未収債権の解消に努める。</li> </ul> <p>また、不納欠損処理の適否等についても検討する。</p>
中小企業支援課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「債権管理マニュアル」に基づき、債権</li> </ul>

	未済額は12億4,207万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	を「正常債権」から「回収不能債権」まで分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>主債務者等に対する徹底した償還督促や抵当不動産に係る債権差押えを実施した。</li> </ul>
産業立地課	収入証紙による手数料の誤徴収がある。 （1件 12,000円）	1 再発防止の対策 申請に必要な書類等の確認を複数の職員で行うとともに、申請受理時のチェック項目の見直しや内部統制制度に係るリスク対応策の整備を行った。
販路拡大・輸出促進課	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。（6か月以上1件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に進行管理会議を実施し、遅延している業務の把握に努めつつ、進捗状況に応じた業務分担の見直しを行った。</li> <li>内部統制制度において、リスクとして「委託契約事務の遅延」を設定し、四半期ごとに実施する自主検査において、重点的に確認を行うなど、適正な執行に努めた。</li> </ul>
エネルギー対策課	出資金について、出資約束金額減額に伴う支出負担行為（債務負担行為）の変更が行われていない。（1件）	1 再発防止の対策 事務処理のチェックリストを作成し、支出負担行為の起票状況の確認を行うなど、担当及び係長による複数の職員での確認を徹底することとした。
漁港漁場課	令和4年度と同様、閲覧設計書の誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧設計書作成時及び精査時において、複数の職員による精査及び確認の徹底を図った。</li> <li>今回の誤り事例について職員に周知し、注意喚起を行った。</li> </ul>
農政部		
農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は1億3,780万余円で、前年度より減	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業改良資金債権管理マニュアルに基づき、主債務者等に対して、必要に応じて電話督促を実施し、関係機関と連携して、よ</li> </ul>

	少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	り着実な回収を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>特に、昨年度入金がなかった者、入金があっても額が低かった者及び回収困難者については、重点的に電話督促や面談を実施し、債権回収に取り組んだ。</li> </ul>
畜産課	交通事故が複数あり、公務使用承認を受けた私有車に損害が発生している。 （2件 県負担額809,329円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。</li> <li>当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
農業開発総合センター大島支場	普通物品について、現物が確認できないものがある。（3件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>支場長、出納員及び研究室担当で年1回の現物確認を確実にすることとした。</li> <li>物品の適正な管理について、職員に対し注意喚起を行い、再発防止に努めることとした。</li> </ul>
土木部		
河川課	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額300,871円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。</li> <li>当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
砂防課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,268万余円で、前年度と同額（収入歩合は低下）であり、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>未収債権対策として、財産調査、相手方との納付交渉、県顧問弁護士への法律相談等の取組を、本庁と地域振興局が連携して進める方針を確認した。</li> <li>相手方の生活状況の確認を行い、相手方に対して改めて納付を促した。</li> <li>県顧問弁護士に対し、未収債権対策に係</li> </ul>

		る法律相談を実施した。
	令和3年度に支出すべき需用費を、令和4年度に支出しているものがある。 (1件 24,900円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払チェック表の見直しを行い、新しい定期的支払いが発生した場合には、その都度、支払チェック表に追加することとした。</li> <li>複数の職員で支出負担行為の起票状況の確認を行うなど、事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>
	普通物品について、現物が確認できないものがある。(1件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な物品管理について全職員へ注意喚起を行った。</li> <li>年に1回、物品供用簿と現物を確認することにより再発防止に取り組むこととした。</li> </ul>
危機管理防災局		
危機管理課	報償費の支払が遅延しているものがある。(7か月以上1件, 5か月以上1件, 2か月以上1件, 1か月以上1件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>支給対象者に対して、必要書類を適切な時期に速やかに提出するよう注意喚起を行った。</li> <li>複数の職員で必要書類の提出状況や支払状況の確認を行うなど、事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>
出納局		
管財課	入札事務の誤りにより落札決定を取り消し、落札者を変更しているものがある。 (1件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>入札前に入札参加者が提出する「入札参加申出書」の複数人による審査を徹底することとした。</li> <li>今回の事例の顛末と、仕様の確認には細心の注意を払うことを、職員へ周知した。</li> <li>定期監査の結果について職員に周知し、適正な入札事務処理に努めるよう再度注意喚起を行った。</li> </ul>
鹿児島地域振興局		
総務企画部	県税の収入未済額は5億6,755万余円で、前年度より減少 (収入歩合は改善)	1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各地域振興

	<p>しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換，本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど，滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> <p>2 業務執行体制の強化</p> <p>進行管理シート等の活用により，適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに，県税事務執行状況調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い，業務執行体制の改善・強化に努めた。</p> <p>3 徴税吏員の資質向上</p> <p>徴税吏員が行うべき財産調査，滞納処分の手法について，具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。</p> <p>また，税務課主催の充実した税務職員研修を実施したほか，地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど，徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</p>
<p>保健福祉環境部</p>	<p>児童福祉費負担金の収入未済額は2,647万余円で，前年度より増加（収入歩合は低下）し，多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <p>児童福祉費負担金については，未納者に対する電話・文書による督促，自宅等への訪問や面接を実施するほか，一括納入が困難な者に対し，分割納入の指導や納入計画の相談など，積極的な納入指導を行い，未収債権の解消に努めることとした。</p>
	<p>交通事故があり，公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額824,933円）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに，職場研修において，公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について，職員へ周知を図った。</li> <li>・ 当事者である職員に対しては，交通事故を起こさぬよう，再度，安全運転及び安全</li> </ul>

		確認等の徹底を指導した。
建設部	<p>港湾使用料（港湾整備事業特別会計）等の調定が遅延しているものがある。</p> <p>（8か月以上1件，7か月以上1件，3か月以上3件，2か月以上3件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し，適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>港湾施設の前年度からの継続使用に係る調定について，更新時期の事務処理の進捗状況を複数の職員で確認するなど，事務処理の管理を徹底することとした。</li> <li>許可申請の漏れがないよう確認を徹底するとともに，申請者に対しても早めの申請を行うよう指導した。</li> </ul>
	<p>行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,268万余円で，前年度と同額（収入歩合は低下）であり，依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未収債権対策として，財産調査，相手方との納付交渉，県顧問弁護士への法律相談等の取組を，地域振興局と本庁が連携して進める方針を確認した。</li> <li>相手方の生活状況の確認を行い，相手方に対して改めて納付を促した。</li> <li>県顧問弁護士に対し，未収債権対策に係る法律相談を実施した。</li> </ul>
	<p>設計書の積算誤りにより落札決定を取り消しているものや，入札を中止し，入札のやり直しを行っているものがある。</p> <p>（2件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部内職員に対して，建設部長から今回の誤り事例の説明及び再発防止の注意喚起を行った。</li> <li>設計書の精査は複数名で確実に行うこととした。</li> <li>開札時に，最低制限価格未満で失格となった者がいる場合は，当該工事の設計書等の確認を複数名で確実に行うこととした。</li> </ul>
南薩地域振興局		
総務企画部	<p>県税の収入未済額は1億905万余円で，前年度より減少（収入歩合は低下）しているが，依然として</p>	<p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催</p> <p>総務部長を本部長，各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し，各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対</p>

	多額となっている。	<p>する意見交換，本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど，滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> <p>2 業務執行体制の強化</p> <p>進行管理シート等の活用により，適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに，県税事務執行状況調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い，業務執行体制の改善・強化に努めた。</p> <p>3 徴税吏員の資質向上</p> <p>徴税吏員が行うべき財産調査，滞納処分の手法について，具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。</p> <p>また，税務課主催の充実した税務職員研修を実施したほか，地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど，徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</p>
	交通事故があり，公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額323,465円）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止の注意喚起を行うとともに，職場研修において，公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について，職員へ周知を行った。</li> <li>当事者である職員に対しては，交通事故を起こさぬよう，再度，安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
農林水産部	占用料の調定額に誤りがある。（1件 23,000円）	<p>1 再発防止の対策</p> <p>調定額に誤りが生じないように，複数人による確認の徹底を図った。</p>
	設計書の積算誤りにより入札を中止し，入札のやり直しを行っているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計書作成チェックリストの見直しを行い，項目を追加した。</li> <li>設計書の精査及び複数人による確認の徹</li> </ul>

	(3件)	<p>底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適時、積算誤り事例研修等を行い、再発防止を図ることとした。</li> </ul>
	普通物品について、現物が確認できないものがある。(3件)	<p>1 再発防止の対策</p> <p>物品を廃棄しようとする際は、物品出納命令簿による不用の決定を行わなければならないことを職員に周知徹底した。</p>
北薩地域振興局		
農林水産部	普通物品について、現物が確認できないものがある。(2件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去に処分した物品であるにも係わらず、物品供用簿等に払い出しの記載漏れがあったことから、適切な対応を行った。</li> <li>・ 全ての物品について現物確認を行い、物品の状況、台帳等の記載状況を職員に回覧、周知するなど物品管理の徹底に努め、再発防止を図った。</li> </ul>
	交通事故があり、公用車に損害が発生している。(1件 県負担額197,375円)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。</li> <li>・ 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
建設部	工事請負費等の支出負担行為が遅延しているものがある。(9か月以上1件, 6か月以上5件, 5か月以上3件, 4か月以上4件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当係長が債務負担行為の一覧表を作成し、係内で共有することで起票漏れを防ぐこととした。</li> <li>・ 担当係長が一覧表を基に4月中に起票漏れがないかチェックを行うこととした。</li> </ul>
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(2件 県負担額1,901,297円)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
建設部甌島支所	設計書の積算誤り等により入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(4件)	<ol style="list-style-type: none"> <li>再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>指名選定業者資料作成時・設計書精査時において、多重精査・確認の徹底を図ることとした。</li> <li>再発防止のため、今回の誤り事例について支所職員に対し、職場研修等を通じて注意喚起を行った。</li> </ul> </li> </ol>
始良・伊佐地域振興局		
総務企画部	県税の収入未済額は2億3,034万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>県税滞納縮減対策本部会議の開催 総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換、本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</li> <li>業務執行体制の強化 進行管理シート等の活用により、適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い、業務執行体制の改善・強化に努めた。</li> <li>徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。 また、税務課主催の充実した税務職員研修を実施したほか、地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど、徴収担当の徴税吏員の資質向上に努め</li> </ol>

		た。
保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は1,534万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	<p>1 債権回収対策</p> <p>くらし保健福祉部債権管理マニュアルに基づき未納者の実態把握を行い、実態に応じて債権を分類し、分類ごとに積極的な自宅訪問、電話・文書による納入指導・催告等を行うとともに、未収債権回収ローラー作戦を実施するなど組織的に取り組んでいる。</p> <p>また、部内で未収債権対策委員会を開催し、収納や取組の状況について情報共有を図るとともに、今後の対応について協議・検討を行った。</p> <p>なお、負担金納入について不服のある未納者に対しては、施設入所措置を決定する児童相談所と連携を図り、債務者の負担義務について徹底した趣旨説明を行い、理解を促すこととしている。</p>
保健福祉環境部大口支所	備品の廃棄に係る手続が適正でないものがある。（10件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>関係帳簿と備品現物を複数の職員で計画的に照合確認し、備品の適正管理を徹底することとした。</li> </ul>
建設部	補助金等の支出負担行為が遅延しているものがある。（6か月以上1件、3か月以上1件、2か月以上1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>複数の職員で必要書類の提出状況や支出負担行為の起票状況を確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>
	令和4年度と同様、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部内職員に対して、建設部長から今回の誤り事例の説明及び再発防止の注意喚起を行った。</li> <li>設計書作成及び精査時において、積算コ</li> </ul>

	(5件)	一ドの単価や単価適用月日などの確認を徹底することとした。
大隅地域振興局		
保健福祉環境部	現金収納した児童福祉費負担金について、指定金融機関への払込みが遅延しているものがある。 (3件)	1 再発防止の対策 出納員口座入金による児童福祉費負担金の収納確認を確実にし、現金収納払込票による指定金融機関への払込を翌日までに行うことを徹底し、再発防止に努めることとした。
	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,654万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。 生活保護費返還金の収入未済額は2,537万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。 児童福祉費負担金の収入未済額は1,173万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	1 債権回収対策 ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については、未収債権発生防止対策として、今後も引き続き、新規貸付調査時に償還義務の意識付けを行い、また新規償還開始時に、就職先や転居の有無、償還方法等を確認したうえで償還指導を強化・徹底することとした。 また、未収債権の解消対策として、電話や文書による督促、訪問や面接による償還指導を実施するほか、連帯保証人等への督促、個別の事情に応じた納入計画や分割納入指導など、これまで以上に積極的な納入指導を強化・徹底することとした。 ・ 生活保護費返還金については、電話や文書による督促、訪問や面接による償還指導を実施するほか、未収債権発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 ・ 児童福祉費負担金については、未収債権発生防止対策として、今後も引き続き、新規負担金発生時に文書により、制度の趣旨を説明したうえで納入指導を強化・徹底することとした。 また、電話や文書による督促、個別の事情に応じた納入計画や分割納入指導など、

		<p>これまで以上に積極的な納入指導を強化・徹底することとした。</p>
	<p>令和3年度に支出すべき委託料を、令和4年度に支出しているものがある。 (1件 11,869円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>これまで複数のデータで管理していた支払状況等のデータを一元化する見直しを行い、共有データや支払伝票等を部内関係職員で相互に確認し、支払遅延や未払いの防止に努めることとした。</p>
	<p>交通事故があり、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額262,922円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車を運転する際は、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう、職員への周知を図った。</li> <li>当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転、安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
農林水産部	<p>閲覧設計書の記載誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧設計書の作成時・精査時において、多重精査・確認の徹底を図ることとした。</li> <li>再発防止策として、今回の誤り事例について関係職員への注意喚起を行った。</li> </ul>
	<p>公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(2件 県負担額145,200円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車を運転する際は、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう、職員への周知を図った。</li> <li>当事者である職員に対しては、公用車の物品事故を起こさぬよう、再度、安全運転、安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
建設部	<p>県営住宅使用料の収入未済額は4,465万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1か月以上の滞納者について、指定管理者を通じて電話、文書及び訪問により納入の確認及び督促を行った。</li> <li>当部及び指定管理者の担当者等で5月、8月、12月の滞納整理強化月間において、夜間督促を実施した。</li> <li>滞納月が3か月以上の高額滞納者については、事務所での面談を実施の上、納付指導</li> </ul>

		<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>督促の結果、履行しない滞納者については、連帯保証人に対して電話交渉及び納付指導協力依頼を行った。</li> </ul>
熊毛支庁		
総務企画部	<p>県税の収入未済額は4,519万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 <p>総務部長を本部長，各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し，各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換，本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど，滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> </li> <li>2 業務執行体制の強化 <p>進行管理シート等の活用により，適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに，県税事務執行状況調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い，業務執行体制の改善・強化に努めた。</p> </li> <li>3 徴税吏員の資質向上 <p>徴税吏員が行うべき財産調査，滞納処分の手法について，具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。</p> <p>また，税務課主催の充実した税務職員研修を実施したほか，地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど，徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</p> </li> </ol>
保健福祉環境部	<p>交通事故があり，公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額536,800円）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに，職場研修において，公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について，職員へ周知を図った。</li> </ul> </li> </ol>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
農林水産部	<p>交付金等の支出負担行為が遅延しているものがある。（9か月以上3件，6か月以上5件，4か月以上4件，3か月以上2件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し，適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>支出負担行為の進捗状況の確認については，複数の職員で行い，事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>
	<p>設計書の積算誤りにより落札決定を取り消し，入札のやり直しを行っているものがある。（1件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に課内で積算打合せを行い，設計積算に遺漏等生じないよう職員へ注意喚起を図った。</li> <li>チェックリストの項目・方法の見直しを行い，設計積算，検算等のチェック体制を強化した。</li> <li>入札事務担当課担当係長及び事業課担当係長の両者において，落札決定前に開札結果の確認を相互に行った後，落札決定を行うこととした。</li> </ul>
	<p>役務費について，履行確認がされていないものがある。（1件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し，適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>履行確認については，複数の職員で行うことと併せ，関係課間の情報共有と相互確認を徹底することとした。</li> </ul>
建設部	<p>県営住宅使用料の収入未済額は1,012万余円で，前年度より増加（収入歩合は低下）し，多額となっている。</p>	<p>1 未収債権の解消及び発生 of 未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1か月以上の滞納者について，電話，文書及び訪問により納入の確認及び督促を行った。</li> <li>5月，8月，12月の滞納整理強化月間において，夜間督促を実施した。</li> <li>滞納月が3か月以上の高額滞納者については，事務所での面談を実施の上，納付指導</li> </ul>

		<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>督促の結果、履行しない滞納者については、連帯保証人に対して電話交渉及び納付指導協力依頼を行った。</li> </ul>
	<p>委託料等の支出負担行為が遅延しているものがある。（9か月以上1件，6か月以上1件，5か月以上2件，3か月以上1件，2か月以上1件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約手続等の漏れが生じることがないように，契約締結の状況や月毎の手続き状況を，随時，関係者が確認できるように一覧表への整理を徹底し，複数人によるチェック体制強化の徹底を図った。</li> <li>会計事務担当者に対し，関係規程を踏まえて適切な事務処理を行うことなど，改めて周知徹底を行った。</li> </ul>
屋久島事務所	<p>収入証紙による手数料の誤徴収がある。（5件 13,000円）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し，適正な事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>複数の職員で申請書の内容や手数料の算定根拠について確認を行うなど，事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>
大島支庁		
総務企画部	<p>交通事故があり，公用車に損害が発生している。（1件 県負担額437,151円）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止の注意喚起を行うとともに，職場研修において，公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について，職員へ周知を図った。</li> <li>当事者である職員に対しては，交通事故を起こさぬよう，再度，安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
保健福祉環境部	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,546万余円で，前年度より減少（収入歩合は低下）しているが，依然として多額とな</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については，口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促，債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導，貸付決定時における償還への意識高揚の徹底，連帯借受人である子どもへの指導等を行い，</li> </ul>

	っている。	未収債権の解消に努めることとした。
	交通事故があり、公用車に損害が発生している。(1件 県負担額426,800円)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。</li> <li>当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>
農林水産部	閲覧設計書の記載誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計書決裁後は積算書データが編集できない状態にしてから閲覧設計書を作成することとしたほか、チェックリストの見直しを行うなど、事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>
建設部	道路占用料の調定が遅延しているものがある。(6か月以上7件, 5か月以上1件, 3か月以上3件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>年間調定について、前年度までに占用許可件数や占用料の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の進捗状況についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。</li> </ul>
	電気料の調定について、年度区分に誤りがある。(3件 234,047円)	<p>1 再発防止の対策</p> <p>定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</p>
瀬戸内事務所	道路占用料の調定が遅延しているものがある。(3か月以上4件, 2か月以上11件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</li> <li>年間調定について、前年度までに占用許可件数や占用料の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の</li> </ul>

		進捗状況についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。
	生活保護費返還金の収入未済額は1,153万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	1 債権回収対策 生活保護費返還金については、債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収債権発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は2,689万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 生活保護費返還金については、債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収債権発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
	委託料等の支出負担行為が遅延しているものがある。（9か月以上1件、3か月以上1件、1か月以上1件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執行管理表を作成し、事務の進捗状況について担当及び担当係長におけるダブルチェックを徹底することとした。</li> <li>・ 支出負担行為の繰越手続き漏れがないか、随時、財務会計システムで状況を把握することとした。</li> <li>・ 財務会計システムと各種システムの事務処理状況を突合し、支出負担行為票の起票漏れを防ぐこととした。</li> </ul>
	普通物品について、現物が確認できないものがある。（1件）	1 再発防止の対策 物品台帳と現物を定期的に確認し、物品の保管場所を適切に確保するとともに、故障等で使用できなくなった物の処理も的確に行うように努める。

文書注意事項〔教育委員会〕

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
義務教育課	令和4年度と同様、委託料の支出負担行	委託契約について、契約手続きと支出負担行為の起票の遅延が生じることのないよう、課内

	<p>為が遅延しているものがある。(3か月以上1件, 2か月以上2件, 1か月以上3件)</p>	<p>全体での連携を図るとともに, 支出負担行為の起票状況の確認を複数職員で確実にを行うよう体制を強化した。</p>
人権同和教育課	<p>地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は9,634万余円で, 前年度より減少(収入歩合は低下)しているが, 依然として多額となっている。</p>	<p>地域改善対策高等学校等奨学資金については, 貸与者に対して奨学資金返還用の納入通知書送付時に, 文書により返還方法等を周知するなど返還意識を高めるとともに, 生活困窮等による納入困難者には, 免除制度の周知を図り, 新規発生の未然防止に努めている。</p> <p>また, 未納者に対しては, 督促状を発送する際に未納状況を示した上で自宅訪問を行い, 個々に応じた細やかな納付指導をするなどして, 未収債権の解消に努めている。</p>
大島特別支援学校	<p>報酬の支払が遅延しているものがある。(6か月以上1件)</p>	<p>支払の漏れによる遅延が生じることのないよう, 複数の職員で証拠書類と支出伝票の確実な照合を行うなど確認体制を強化した。</p> <p>また, 定期監査の結果について職員に周知し, 適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。</p>

文書注意事項〔公安委員会〕

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
奄美警察署	<p>交通事故が複数あり, 公用車等に損害が発生している。(6件 県負担額173,997円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止に関する指導・教養を実施することで, 署員に対する交通事故防止の意識付けを行った。</li> <li>警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき, 運転訓練を実施した。</li> <li>署員を対象とした公用車事故防止に係るアンケート調査を実施し, 署員の交通事故防止への意識付けを行うとともに, 教養・訓練内容の改善につなげた。</li> </ul>
沖永良部警察署	<p>交通事故が複数あり, 相手方に損害が発生している。(2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止に関する指導・教養を実施することで, 署員に対する交通事故防止の意識付けを行った。</li> </ul>

件 県 負 担 額 510,172円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づく、運転訓練を実施した。</li> <li>管内の交通危険箇所をマップ化し、署員間で情報共有することで、事故防止への意識を高める取組を実施した。</li> </ul>
------------------------	--

文書注意事項〔人事委員会〕

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
人事委員会事務局	公用車の物品事故があり、損害が発生している。（1件 県負担額266,871円）	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場研修において、公用車の物品事故防止について、職員へ周知を図った。</li> <li>当事者である職員に対しては、物品事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。</li> </ul>

(別表) 監査対象機関の名称及び監査実施期間

機 関 名		実 施 期 間
総 務 部	秘書課 人事課 広報課 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 青少年男女共同参画課 暮らし共生協働課 人権同和対策課	令和5年6月14日 ～ 9月11日
総合政策部	総合政策課 デジタル推進課 統計課 地域政策課 離島振興課 交通政策課	令和5年6月6日 ～ 9月11日
観光・文化スポーツ部	PR観光課 国際交流課 文化振興課 スポーツ振興課	令和5年6月7日 ～ 9月11日
環境林務部	環境林務課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課 森づくり推進課	令和5年6月14日 ～ 9月11日
暮らし保健福祉部	保健医療福祉課 医師・看護人材課 国民健康保険課 社会福祉課 健康増進課 新型コロナウイルス感染症感染防止対策課 新型コロナウイルス感染症療養調整課 障害福祉課 生活衛生課 薬務課 子ども家庭課 子育て支援課 高齢者生き生き推進課 大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所を含む。）	令和5年5月19日 ～ 9月11日
商工労働水産部	商工政策課 中小企業支援課 産業立地課 販路拡大・輸出促進課 産業人材確保・移住促進課 雇用労政課 エネルギー対策課 水産振興課（制海、おおすみを含む。） 漁港漁場課	令和5年6月7日 ～ 9月11日

農政部	農政課 農村振興課 農業経済課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課 農業開発総合センター大島支場 農業開発総合センター徳之島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所	令和5年5月11日 ～ 9月11日
土木部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	令和5年6月7日 ～ 9月11日
危機管理防災局	危機管理課 災害対策課 原子力安全対策課 消防保安課（防災航空センターを含む。）	令和5年6月13日 ～ 9月11日
国体・全国障害者スポーツ大会局	総務企画課 全国障害者スポーツ大会課 施設調整課 競技式典課 競技力向上対策課	令和5年6月6日 ～ 8月4日
出納局	会計課 管財課	令和5年6月16日 ～ 9月11日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和5年4月20日 ～ 5月30日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和5年4月18日 ～ 5月26日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部出水支所 農林水産部 建設部 建設部甕島支所	令和5年6月1日 ～ 9月11日
始良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口支所 農林水産部 建設部	令和5年4月13日 ～ 7月19日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布志支所 農林水産部 農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター 建設部	令和5年5月26日 ～ 9月11日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	令和5年5月9日 ～ 9月11日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良部事務所 大島消費生活相談所	令和5年5月16日 ～ 9月11日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	令和5年6月6日 ～ 9月11日
	鹿児島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務所 始良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛	令和5年4月13日 ～ 9月11日

	教育事務所 大島教育事務所 奄美図書館 奄美少年自然の家	
	種子島高等学校 種子島中央高等学校 屋久島高等学校 奄美高等学校 喜界高等学校 徳之島高等学校 沖永良部高等学校 大島特別支援学校	令和5年5月11日 ～ 9月11日
公安委員会	警察本部 奄美警察署 瀬戸内警察署 徳之島警察署 沖永良部警察署	令和5年5月18日 ～ 9月11日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	令和5年5月9日 ～ 9月11日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載